

令和6年度福祉・介護事業所認証制度運営等支援業務委託 事業者選定に係る審査基準

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
1 提案者の考え・実績 (10点)	・本業務の目的を理解し、実現性が高く、計画的かつ効率的に事業を実施できるか。	10点	5点	2
2 提案業務内容				
(1) 事業所への支援等 (50点)	① 「認証制度チャレンジ事業所」の申出法人を拡大するための取組は、小規模事業所の特性に応じた内容となっているか。	10点	5点	2
	② 「認証制度チャレンジ事業所」の申出法人が、申出から3年以内に認証取得するための具体的な支援内容が示されているか。	10点	5点	2
	③ 認証取得済みの事業所に対する人材育成の支援について、認証取得によるメリットを実感させ、認証継続への意欲を喚起する内容であるか。	10点	5点	2
	④ 認証取得済みの事業所に対する近年の福祉・介護業界の動向（ICTの導入等）に対応するための就労環境の向上のための支援について、認証取得によるメリットを実感させ、認証継続への意欲を喚起する内容であるか。	10点	5点	2
	⑤ 認証取得済みの事業所のうち、業務に課題を抱えており、業務改善を行いたいと考えている法人に対する具体的かつ効果的な支援内容を提案すること。また、その支援の成果を業界全体のレベルアップにつなげる取組について、具体的な方策を提案すること。	10点	5点	2
(2) 認証制度の書類審査補助業務 (5点)	・県が実施する書類審査の補助について、適正に実施するための審査体制、事業所との連絡方法等の実施内容が具体的であるか。	5点	5点	1
3 業務遂行実施体制 (10点)	・業務を円滑かつ効果的に実施できる人材を配置し、業務を適切に実施するための体制を有しているか。	5点	5点	1
	・年間の業務実施スケジュール、実施内容、担当者等の役割分担等が適切で実現可能なものであるか。	5点	5点	1
4 感染対策 (5点)	・本業務の目的を理解し、実現性が高く、計画的かつ効率的に事業を実施できるか。	5点	5点	1
5 個人情報保護等情報管理体制 (10点)	・個人情報等の管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）が講じられているか。	5点	5点	1
	・個人情報等の保護に関する従業者への研修計画が、個人情報保護の意識を徹底するうえで効果的な時期・体制・方法により実施する内容となっているか。	5点	5点	1
6 経費 (10点)	・評価点数は、次の式により求める。 評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額）（小数点以下切り捨て）	10点	5点	2
合 計		100点		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計点数の総計が満点の6割以上の者のうち、最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・なお、提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ、審査委員会の合議により認められた者については、当該提案者を受託事業者として特定するものとする。
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。

項目別配点

審査	評価	配点
極めて高い	(極めて良好)	5
高い	(良好)	4
中位	(普通)	3
やや低い	(やや不十分)	2
低い	(不十分)	1